

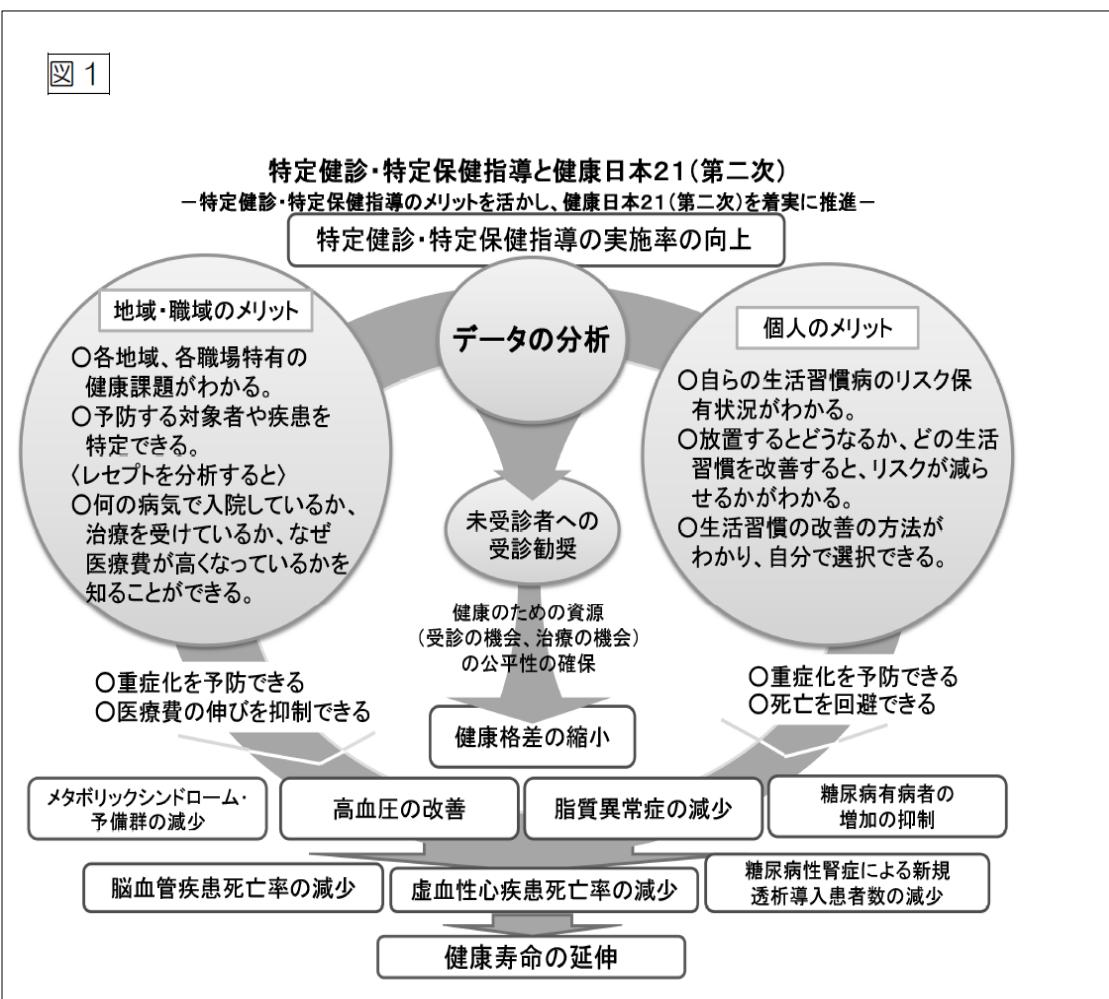
# 八代市国民健康保険第2期保健事業実施計画(データヘルス計画) 及び第3期特定健診等実施計画 平成30年度～35年度（案） 【概要版】

本市国保では、効果的・効率的な保健事業を実施するために、「八代市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)」(平成27～29年度)及び「第2期特定健診等実施計画」(平成25～29年度)を策定し、国保加入者の健康増進に取り組んできました。

この度、両計画が今年度をもって終了することから、平成30年度から35年度までを共通の計画期間とし「第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)」及び「第3期特定健診等実施計画」の策定を一体的に行います。

## 《 目 的 》

本計画は、KDB(国保データベース)システムのデータを活用し、医療費の増大につながる健康課題を明確にした上で、PDCAサイクルに沿った効果的・効率的な保健事業による生活習慣病の発症及び重症化予防、ひいては健康寿命の延伸や医療費の適正化を図ることを目指します。



## 《 現 状 》

- 本市の1人当りの医療費は、同規模市平均・国よりも高い。3.3%の入院件数が、医療費全体の44.5%を占めており、疾病の重症化が医療費の増大につながっている。特に人工透析患者は増加傾向にあり、虚血性心疾患や脳血管疾患を重ね持つ者も見られ、少ない件数で高額な医療費となっている。
- 高額医療となる人工透析患者の半数が糖尿病を原因としており、重症化の背景には、糖尿病及び高血圧の基礎疾患の重なりが見られる。
- 健診未受診者の生活習慣病の治療にかかる費用は、健診受診者の約6倍と高い。
- 特定健診結果ではメタボリックシンドロームの該当割合が微増傾向にあるが、さらに血糖・血圧・脂質異常の3項目重なった者が増加している。
- 特定健診の受診率が低く、特に40歳、50歳代の受診者が少ない。

## 《 健康課題 》

- 治療費が高額となる人工透析や虚血性心疾患・脳血管疾患の重症化予防への取り組みが必要である。
- 新規人工透析患者の原因である糖尿病性腎症の減少への取り組みが必要である。
- 高血糖と高血圧の重なりが糖尿病性腎症を重症化させるため、糖尿病及び高血圧対策が必要である。
- 特定健診の受診率を向上し、健康状態に応じた保健指導を実施することにより、生活習慣病の発症予防・重症化予防につなげることが必要である。

## 《 目 標 》

### ■中長期的な目標の設定

- ・糖尿病性腎症、虚血性心疾患、脳血管疾患を減らし、医療費の増加を抑える。
- ・入院費用及び人工透析の割合を減少する。

### ■短期的な目標の設定

- ・糖尿病、高血圧、脂質異常症、メタボリックシンドローム等を減らす
- ・血糖、血圧、脂質、慢性腎臓病(CKD)の検査結果を改善する。

### ■特定健診・特定保健指導の実施(法定義務)

目標値　国が定める「基本指針」の目標値と同じ目標値とする。

	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
特定健診実施率	40%	40%	45%	50%	55%	60%
特定保健指導実施率	50%	50%	55%	55%	60%	60%

## 《保健事業の内容》

健康課題の解決のためには、対象者を明確にする必要があります。そのためには、特定健診・特定保健指導実施率の向上に努めるとともに、重症化予防への取組みのための保健事業を実施し、市民全体に対する取組み（ポピュレーションアプローチ）を組み合わせて実施していきます。

### ■特定健診・特定保健指導実施率の向上

#### 1. 特定健診

- (1)がん検診と同時実施を取り入れた集団健診及び医療機関で実施する個別健診、人間ドックなど被保険者が受診しやすい健診体制を構築します。
- (2)健診未受診者へ電話・訪問等による受診勧奨を行うとともに、関係機関と連携し健診の周知啓発に努めます。

#### 2. 特定保健指導

- (1)対象者の特性に応じた行動変容を促す保健指導を実施します。
- (2)健診結果から必要に応じて受診勧奨を行います。

### ■重症化予防の取り組み

#### 1. 糖尿病性腎症重症化予防

- 熊本県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、以下の視点で実施します。
- (1)健康診査・レセプト等で抽出されたハイリスク者に対する受診勧奨、保健指導
  - (2)治療中の患者に対する医療と連携した保健指導
  - (3)糖尿病治療中断者や医療機関未受診者に対する受診勧奨

#### 2. 虚血性心疾患・脳血管疾患重症化予防

各学会ガイドラインや提言等に基づき、対象者を明確にし、受診勧奨、保健指導を行います。

### ■市民全体に対する取組み（ポピュレーションアプローチ）

糖尿病等の生活習慣病予防は、全てのライフステージで行なっていく必要があるため、小児期から健診や教室、妊婦健診、ヤング健診等さまざまな場での啓発に努めます。

## 《計画の評価》

進捗確認のための中間評価を行い、最終年度となる平成35年度に本計画に掲げた目標の達成状況を評価し、P D C A サイクルに沿って計画を見直しながら進めています。